

第1回 鳴門市新庁舎建設事業設計・施工者選定委員会

<議事概要>

開催日時：令和2年5月15日(金) 13時30分～15時00分

1 事業概要説明

- (1) 事業経緯について
- (2) 基本設計及びスケジュールについて

鳴門市役所庁舎の歴史や自治体庁舎を取り巻く環境の変遷、現状、課題、新庁舎建設事業の経緯等を整理するとともに、本年3月に公表した基本設計の概要(案)、事業スケジュールについて説明し、質疑応答を行った。



【委員会で出された主な質疑】

- ・ 新庁舎の建設場所を現在の位置に決定した理由は。
 - ⇒ 基本計画策定の過程において、複数の候補地を検討する中で、防災面、利便性、市民の声や外部有識者の意見等を考慮して総合的に判断し決定した。
 - 具体的な建設位置については、仮設庁舎を設けないことや国道からの視認性等から、市民会館跡地が最も望ましいという方針を定めた。
- ・ 実施設計において、新庁舎の配置や形状の変更は可能か。
 - ⇒ 周辺の建物に支障のない範囲での建設位置変更は、再検討が可能とした。
- ・ 「津波対策高さ2.2m」の考え方は。
 - ⇒ 津波の最大基準水位「現状地盤レベル+2.1m」に対し、一定の余裕を持った条件設定。

2 議事

- (1) 選定方針(案)について

設計施工者の選定にあたり、その概要等を広く周知し、事業者との意思疎通を図るため、本事業に関し必要な事項を定めた選定方針案について説明し、質疑応答を行った。

<選定方針案の構成>

I 趣旨

(目的・定義、業務範囲、求められる資質、選定のプロセス)

II 公募型プロポーザル実施要領及び提案評価等

(参加資格、評価方法、提案項目と評価の視点、VE対話、提案書内容不履行の場合の措置、プレゼンテーション及びビディングの公開方法、委員名の公表、プロポーザル実施要領等)



【委員会で出された主な質疑】

- ・ 詳細な採点基準は、次回の選定委員会において決定するのか。
⇒ 今後の事業者対話の結果等も踏まえ、次回の選定委員会に諮ることとする。
- ・ 提案価格には、V E 提案や技術提案の内容を反映するのか。
⇒ 提案価格のベースはあくまで基本設計。提案のうち価格に反映できるのは、V E 提案において市が採用可と判断したもののみとする。
- ・ 選定委員会において、採点要領のようなものは示されるのか。
⇒ 各委員が評価を行う際に参考となる評価基準は作成し、次回の選定委員会に諮ることとする。
- ・ 設計の自由度については、どのように考えているか。
⇒ 事業者対話の結果等も踏まえ、変更可能箇所等を整理することとする。
- ・ 提案に対する委員間の認識のズレも想定されるため、採点後の意見交換は必要。

(2) 委員会運営について

選定委員会を開催・運営し、並びに提案者を公募し、評価・選定していくのに先立ち、委員名簿の公表や提案者名の取扱い、会議・資料の公開等について確認を行った。



【委員会で出された主な質疑】

- ・ 提案資料は公開する方向で検討できないか。
⇒ 提案者の権利、競争上の地位その他正当な利益を守るという観点から、提案資料は非公開とする。